

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会 建造物部会（第26回）

議事録

日 時 令和3年2月22日（月）14:00～15:30
場 所 西之丸会議室

出席者 構成員
小濱 芳朗 名古屋市立大学名誉教授 座長
溝口 正人 名古屋市立大学教授 副座長
小松 義典 名古屋工業大学大学院准教授 (リモート)
麓 和善 名古屋工業大学大学院教授

オブザーバー
浅岡 宏司 愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室主査

事務局
観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護室

議 題 表二の門等の保存修理方針（素案）について

配布資料 名古屋城表二の門等保存修理方針（素案）

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日はご多用の中、第 26 回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議建造物部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言下ではありますが、建造物部会としては部会の後に城内の現場見学をお願いしたいこともあり、オンラインでの参加が可能になる状況を整えさせていただいたうえで、名古屋城内の会議室での開催とさせていただきました。皆様方には開催に向けて日程の変更や様々な調整事項にご協力をいただき、誠にありがとうございます。会議室内のレイアウトを工夫し、感染防止対策を行ったうえ進めていきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日議題とさせていただきますのは、表二の門等の保存修理方針（素案）についてです。表二の門等の保存修理については、前回の部会にていただいた意見を基に、保存修理方針を素案として取りまとめました。内容について、ご意見をいただき、方針を固めていきたいと考えています。この後、現場見学も控えていますので、限られた時間ではありますが、皆様から貴重なご意見をいただきながら進めていきたいと考えています。本日もよろしく願いいたします。</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 今回の議事内容について</p> <p>資料のご確認をいたします。式次第と出席者名簿と座席表が 1 枚ずつ、ホチキス止めで名古屋城表二の門等保存修理方針（素案）をお配りしています。A4 で 8 ページまでと、9 ページから 15 ページまでが A3 判です。16、17、18、19 までが A4 ということで冊子とさせていただきます。12 ページと 13 ページにつきましては、事前にご送付した内容から一部修正をさせていただいています。それから参考資料として、A3 の整備スケジュールが 1 枚。名古屋城重要文化財三門の概要ということで、A4 で 3 枚という構成の資料を配布しています。</p> <p>それでは本日の議事に入らせていただきます。ここから先は小濱座長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
	<p>5 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表二の門等の保存修理方針（素案）について

小濱座長	<p>それではよろしく申し上げます。資料について事務局から説明をしていただいた後、構成員の皆様にご意見を伺いたいと思います。表二の門等の保存修理方針（素案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1、保存修理方針（素案）をご覧ください。右下にページ番号がふつていますので、そちらを読み上げながら進めていきたいと思ひます。</p> <p>表二の門につきましては、前回の部会、去年の8月7日の時点で、耐震診断の結果をまずご報告いたしました。その後、今後の改修や、保存修理の方向性についてご意見をいただきました。今回はその時にいただいたお話を基に、素案としてまず保存修理をどのように進めていくかというところをまとめましたので、そちらについてご説明いたします。</p> <p>1ページをご覧ください。表二の門の概要、および表二の門の付属土塀についての概要と、破損状況を記しています。こちらに関しては、前回の部会の際にあわせて説明した内容と重複する部分があります。簡単に説明いたしますと、門に関しては部分的に傷んでいるところがいくつかあります。そういった内容が列記されているという状況になっています。</p> <p>2ページ以降は、前回の部会でもおつけしましたが、破損状況を写真で示したものになります。7ページまで写真で示していますので、1ページの破損状況とあわせてご覧いただこうと思つてつけたものになります。</p> <p>今回の議題としては、具体的な修理方針、8ページをご覧ください。8ページの内容を確認させていただこうと思つています。こちらの門につきましては、9ページに全体の配置図、平面図があります。表二の門については、部分的な傷みというところがあり、全解体しての修理までは必要ないと考えています。屋根の葺き替え、および部分修理ということで、解体をせずに保存修理を行えると考えています。また、付属土塀につきましては、控柱がほとんどなく、傷みが激しいというところもあり、解体修理が必要と考えています。</p> <p>その上で、耐震対策、耐風対策という面で、どのように行っていくかという点からいきますと、門では、前回の部会では耐震診断の数値的には、概ね良好という結果が出たというご報告をさせていただきました。おそらく明治期以降に基礎を改変されたと思われるコンクリートの基礎部分との定着の寸法が不明というところもありますので、そちらのほうを耐震要素と加えるための、控柱の下の基礎部分のところにコンクリートの根巻きを考慮しており、こちらをお願いします。こちらはまた後でご説明いたします。</p> <p>土塀につきましては、現状としては控柱が、耐震耐風要素として機能していないということになります。土塀につきましてはやはり風の影響を大きく受けますので、風の影響の対策として控柱を健全な状況に設けようと思つますと、控柱にまず斜材を追加したいと思つています。そこから基礎を設け、固定する必要があるということで、お話がよく出ていました雁木を復元整備する際に控柱と基礎を</p>

兼用して、耐風対策の控柱を設けたいと思います。ただし、雁木復元に関しては、資料調査、発掘調査、文化庁との協議を経たうえで、保存活用計画への追加の手順を経る必要があると考えています。こちらについてはまた後程あわせてご説明させていただきたいと思っています。

次に保存修理の計画自体です。細かい部分に入ってきますが、順に図面と照らし合わせながらご説明いたします。門に関しては、先ほどの耐風対策とあわせてになりますけど、基礎にコンクリートの増し打ちを考えています。13 ページに詳しく記載がありますので、13 ページをご覧ください。現地では控柱のところ、①のところになるんですけども、控柱の根元のところをご覧くださいのところがあります。こちらの引抜防止のために、地面の地盤面下のところで、見えない部分でコンクリートの打ち増しを考えています。

8 ページをご覧ください。軸部や軒回り、屋根、壁等が記載があります。基本的な考え方としましては、残せる部材はもちろん残す。悪くなっている部材だけを取り換えるということで考えてはいます。ただ、軸部のところでは、10 ページをあわせてご覧ください。土塀と表二の門は、漆喰のところ接続してくっついている状況になっています。土塀を解体修理する際に、あわせて門の柱の傾きの傾斜を是正したいと思っています。

ちょっと飛びまして建具になります。建具のこちらの門扉のところには、すべて鉄で覆われている造りになっています。大扉を門から取り外して解体修理を行いたいと思っています。鉄部のほうの補修方法については、個別にまたご意見をいただきたいと思っていますので、後程ご説明いたします。

続きまして土塀についてです。土塀につきましては、基本的にはすべて解体修理ということになっています。土塀については、まとめて 15 ページに記載しています。こちらで、土塀について先ほどお伝えしました解体修理をするということで、悪くなっている部材に関しては取り換えを行いながら、捕追材を入れながらの解体修理を行います。控柱に関しましては、先ほどお伝えしたように、耐風上有効になるように斜材を入れていきたいと思っています。足元に関しては、雁木の復元整備が可能となった場合には、雁木とあわせて固定するということで考えていますので、雁木の復元整備の状況次第によって変わってくる内容だと思っています。この門のすぐ脇の、一番近いところの控柱ですが、こちらは旗台になっているところ。石垣で覆われた旗台の上のところになります。こちらには重しとして、今ある旗台の地盤面の上に、コンクリートの重しとなるようなものを全面に敷いて、転倒防止の処置を図りたいと思っています。

大きな修理方針の内容としては、こちらの修理方針の内容を先生方にご確認いただきたいということが、まず 1 点目にあります。

続けて、まずは大きく保存修理の方針について述べましたけれども、細部の話にはなりますけれども、ご意見をいただきたいと思っている箇所が 17 ページ以降に、17、18、19 ページにあります。こちらを文化財保存計画協会さんから、ご説明させていただこうと思っています。お願いいたします。

17 ページをご覧ください。協議事項として3つほどご相談があり、資料をまとめました。

まず17ページの一番目。鉄部の補修方針についてです。今回、表二の門には相当量の筋金が使用されています。それについては、そのまま存置できる場所もあります。一方では修理に際して取り外しをしなければいけない箇所もあります。取り外しをしなければいけないような箇所につきましては、現状の腐朽状況、腐食状況からすると、そのまま取り外すと失われる可能性が非常に高いと考えています。取り外す部分につきましては、従来の修理方針で、そのまま取り替えるという案もありました。また今回存置するようなほかのものの部分につきましては、何もしないというような方法もありますけれども、今回は取り換える部分と存置する部分とが混在するので、一つの提案として、存置する部分についても、鉄部の一定の錆轉換処理というような方法を考えています。それにつきましては17ページの下の写真にありますけれども、処理前と処理後、飴色になるような、そういう処理の仕方をしています。錆を赤錆から黒錆に轉換することによって、腐食をそれ以上に進行させないというようなことをもくろんだ方法になっています。

18ページは、その錆轉換処理をした後の修景の方法について少し触れています。鉄部への伝統的な着色技法というものを考えますと、基本的には素地面のまま露出していたとは考えにくいと思っています。一般的には漆の焼付塗装に鉄面の塗装は限定されますが、残念ながら、取り外すものについてはそういう塗装はできますが、そのまま存置するものについては取り外さないと漆焼付塗装はできません。従って、どういう方法があるのかというのを考えたわけなんですけれども、史料によりますと、例えば天守の入口は総鉄張であった、ということです。これは油性塗料のちゃんぬりであったということが、史料中に記されています。一方、表二の門につきましては、塗装に関する史料は確認されていません。城内の二之丸東二之門の修理では、存置した金物については錆轉換材塗布後に黒色のフッ素樹脂塗装を塗っています。最終的には、取り外したものについては、漆の焼付塗装をしています。全体では黒色の塗装を施しているということで修理を定めています。今回につきましては、保存処理部分の修景と保護層の整備を兼ね、対候性が高く、メンテナンス性の容易なフッ素樹脂塗装での塗装を最終的には検討しています。ご意見をいただきたいと思います。

続きまして2つ目、18ページの中段です。棟の飾漆喰塗について、資料をまとめさせていただいています。こちらは、現状の棟の漆喰の形状と、江戸期に最も近いといわれている明治12年から24年の写真があります。表門の写真の棟の漆喰飾の形状を比較しますと、現状とは少し異なるところもあるようです。今回につきましては、この江戸期に最も近い古写真を参考に、棟の漆喰の飾については整えていきたいと思っています。参考事例としては、西南隅櫓等につきましては現状変更によって創建時の状態に復元するというので、その際に古写真を参考に側面の帯漆喰といわれる飾漆喰についても復旧しているということもありますので、基本的にはそれと同じような方向で考えていきたいと思っています。

それから19ページをご覧ください。3番の控え貫の筋違につい

	<p>てです。現状では鏡柱の背面から控柱にかけて、筋違が整備されている部分です。ほかの部分と比べて材料が非常に新しいということで、後補材だというふうに考えています。筋交の中央の部分に四角いナットが使用されているので、明治期に整備されたという可能性もあります。この控えに筋違があることによって扉が十分格納できない状況になっています。これは門がどうしても上がってしまうのですから、門が格納できない状況になっています。それで扉を無理に閉めようとすると、門とそれから建物本体の控柱が損傷することになります。この筋違につきましては、構造計算上も建物の耐震性能に寄与していないということが判明していますので、修理の際に撤去できればというふうに考えています。</p> <p>方針に対する検討案を3つご説明いたしましたので、ご意見等をいただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>最後になりますけれども、いろいろこういった方針を固めていきたいということをお伝えはしていますが、一番大事なのは前回の部会でもご指摘されたように、スケジュールというか、どういう見通しで今後こちらの整備を進めていくのかというお話がありました。こちらは16ページを基にご説明いたします。先生方には机上配布している資料のほうが、より詳しく記載していますので、そちらのA3判を見ていただいてもいいかと思います。</p> <p>16ページには、表二の門の、先ほどもお伝えしましたように、保存修理を行う際には、門の柱の傾斜補正を行う必要があると考えています。その傾斜補正を行おうと思った場合は、くっついている土塀が、残っているとそういったことが行えないということから、土塀の解体修理をあわせて行う必要があります。一方で、土塀に関しましては、雁木の復元整備というところがあります。こちらが調査・検討を行って、雁木の史跡整備の方針を定めたいうえで、復元できるということが可能になってからでないと、なかなか土塀の柱脚の固定方法を検討することができないとなっています。雁木の復元整備に関しましては、特別史跡に指定された時にすでに雁木が取り外されていたところもあり、復元整備はこちらの保存活用計画にはない計画にはなっているところから、復元検討のためのやはり調査が必要となっています。先生方から昨年来、石垣とくっついているところに痕跡があるのではないかとということ、そういった発掘調査とかを進めるようにというお話もあったのですけれども、こちらが全体の計画を立ててからでないと、なかなか発掘調査というところにも進めないような状況になっています。まずそういった調査を行ったうえで、復元が可能と判断でき、協議が進められたうえで、保存活用計画に追加するというスケジュール感が必要になってくるかと思えます。そちらに関して、概ね3年ぐらいかかるのではないかと考えています。こちらでまず今年があるんですけれども、1年目、2年目、3年目に関しましては雁木の調査、復元検討。それにあわせて、土塀修理の解体の方針が決まってくるかと思っています。それを基に、4年目のところに実際に土塀の修理の設計を始めることができまして、あわせて雁木の復元の設計も入ってくるというところ、5年目、6年目、7年目、8年目となっていますが、漆喰塗や工事発注の関係がありますので、土塀の解体から足掛け4</p>

	<p>年程度はかかるのではないかとこのところ、細かい工事工程も引かせてもらっています。こちらの保存修理方針に関しましては、こういったスケジュールを基に進めるという前提はありますけれども、このスケジュールに則って、保存修理としましては、土塀に関しては全解体で、門に関しては部分修理で行っていきたいと考えています。これまでのご説明の中で、特に協議事項として出しました3点などを中心に、ご意見をいただければと思っています。よろしくお願いたします。</p>
小濱座長	<p>ありがとうございました。それではご意見、ご質問等ありましたらお願いたします。</p>
麓構成員	<p>いいでしょうか。3点に限らなくてもいいですか。</p>
事務局	<p>もちろんです。</p>
麓構成員	<p>8ページのところで、建具を、大扉を門から取り外し、解体修理と書いてありますね。この解体修理とはどういう意味ですか。</p>
事務局	<p>保存計画協会さんと打ち合わせをしている中で、お話をさせてもらっているのが、門を外したうえで、</p>
麓構成員	<p>扉ね。</p>
事務局	<p>扉です、ごめんなさい。扉を外した状態で、それを作業できるようところに運ばせていただくと。特に鉄部のところの腐食が激しいので、そこをまず行うことと、肘壺ですか、そちらの調整というふうに伺っています。いかがでしょうか。追加でありましたら、保存計画協会さん、お願します。</p>
文化財保存計画協会	<p>向かって東側の扉ですけども、縦框と下框、下框側の柄が折損してしまして、大分垂下しています。今回の修理ではそこまで修理したいと考えていますので、建具については解体したいと考えています。</p>
麓構成員	<p>修理はするんですけど、部分修理でいいと思っているんですけど、解体修理と書いてありますよね。</p>
事務局	<p>解体というのは取り外しという意味合いです。</p>
麓構成員	<p>だったら、解体修理はおかしいですね。大扉を門から取り外し、部分修理ということですね。</p>
事務局	<p>なるほど。かしこまりました。</p>
麓構成員	<p>そして今度、下框、縦框などの下部など腐朽部分を補修、それは当然やったらいいと思いますが、14ページの05と書いてある建具</p>

	<p>の図、ここにも右側の図の⑦として、大扉は下框の柄が折損、縦框の柄穴も破損しているため、補修のためには解体修理が必要と書いてありますけれども、これも一部でいいと思うんですね。部分修理と。部分修理をしないとイケないんですけども、その次のところに、表面の筋金をすべて取り外す必要がある、と書いてあります。それをすべて取り外したら、当然ここに書いてあるように、再用できるものがごく少量になる可能性がある、当たり前のことなんですよ。極力筋金を取り外さなくて済むように、破損部分だけ修理をするように、筋金の鋸を外して、部分的にちょっと起こすような感じに。それはどこまでできるのか施工してみないとわからないですけども。その筋金をできるだけ残すために、筋金を取り外す部分は最小限にとどめて、その範囲内でどういう部分修理ができるのか、ということのを慎重に考えたほうがいいと思うんです。こういう修理をすればほとんど筋金は残りません、と書くんじゃないでね。</p>
事務局	よくわかります。できるだけ残す方向でということ。
麓構成員	筋金をできるだけ取り外さずに修理をする努力をする。それがうまくいかなかった場合にどうしようかということは、また取り外しがうまくいかない時点でもう一度検討して。
事務局	ご相談させていただきます。
溝口副座長	全体の文脈では、この文脈だけだと、要するに建具を一旦ばらして、もう一回組み直すというふうにしかな読めないんですよ。そうすると、それはちょっとおかしいんじゃないかということになる。
事務局	ありがとうございます。一番最初にご説明したように、できるだけ残すというのがまず第一優先。その上で、悪いところをというところを、こちらの門扉のところにも同じ思想をおろす書きぶりをさせていたこうと思います。
麓構成員	今度は筋金の錆。金属の錆ですけども、それを赤錆から黒錆に変える転換剤を塗布するというのは、普通に今いろんなところでやっていることですから、そういうことはやったらいいと思うんですね。当然取り外さないで、伝統的な漆の焼付塗装はできません。そうすると、今できることとしたらフッ素樹脂で。フッ素樹脂が多いですからね、今はね。それもいいと思うんですよ。どうしても新材に取り換えざるを得なくなった部分については、それを何にするか。すでに修理が終わった東二之門は、新材はどうしたんでしたっけ。
事務局	そちらに関しましては、実は取り外さない場合も、一応 18 ページに、
麓構成員	取り外さないほうは、いいんです。新しいもの。

事務局	新しいところが、18ページの、こちらが東二之門のほうになって いますけれども、黒い焼付仕上げにしたというふうになっておりま したので、同様に今回も焼付を考えているというところを記載して います。
麓構成員	その状況はどうですか。漆の焼付塗装をしたものが、今の時点で。 できあがって何年ですかね。
事務局	24年ぐらいだったので、もう早8年ほどたったかというところ です。
麓構成員	その塗装部分はどんな感じですかね。
事務局	今見ていただくこともできますが、今も状況としては、同様の状 況を保っている状況です。
麓構成員	全然錆ていない？
事務局	錆てはいないと思いますが。
麓構成員	最近ね、漆の焼付塗装をわざわざ伝統的にやっても、やっぱり、 結構早く錆が出てくることが多いんですよ。そんなことになるくら いだったら、いっそのこと新材だって、フッ素樹脂塗装が。
事務局	フッ素樹脂のほうがということもあり得ると。
麓構成員	そうそう。ということもあり得るんですよ。必ずしも伝統的な仕 様を忠実に再現しなくても、ある程度、金属の塗装については、長 持ちすることを考えてもいいんじゃないかという気はします。でも 状況が良ければ、8年でほとんど錆でなくて、漆の焼付塗装で十分 持つのであるならば、それは伝統的な仕様に倣ったほうがいいんで すけどね。
事務局	普段見ている時にそのように感じたことがないので、おそらく状 況としては悪くないと思います。もしよろしければ、
麓構成員	後で見ましようかね。
事務局	はい。現場のルートにちょうど入ってくるかと思いますが、も しよろしければご覧いただけるといいかと思います。
事務局	見ていただいてもいいですし、実際の工事に入るまでにまだ数年 あるので、経過観察みたいなトーンを少し入れてもいいかと思いま す。
麓構成員	そのように思います。 あと、さっきの説明の資料の中で、チャン塗の話が出ていました

	<p>よね。チャン塗は、宝暦の大修理でも大々的にチャン塗を使っているのですけれども、果たして慶長期にチャン塗をやっていたかどうかという、チャン塗って、もうちょっと後なんですよ。使われ始めるのが。たぶん慶長期は、チャン塗ではないだろうと。どうでしょうね。史料では確認できる古いのは「愚子見記」で、あれがいつだったかな、万治(正しくは寛文11年(1671)から貞享3年(1686)にかけて)なんですけど。だから慶長まではチャン塗はいかない可能性が高い。だから、金城温古録に書いてあるからといって、当初はチャン塗とは限らない。</p>
事務局	そうですね、はい。
小濱座長	すみません。ちゃんぬりってどんなものですか。
麓構成員	油性塗料です、簡単に言えば。
小濱座長	油性塗料。それは昔からあったんですか。
麓構成員	今言ったように、昔からあったというのがどこまで遡るのかというと、1670年もうちょっと前かなという感じです。
事務局	万治の頃という。
麓構成員	修正する必要はないんですけど、こういう説明を書く時に、チャン塗であった可能性が高いとかいうのは、当初としては違うのではないかなと思います。
小濱座長	麓先生、よろしいですか。
麓構成員	はい、結構です。ありがとうございます。
溝口副座長	<p>今の話と同じことで、資料の18ページになります。帯漆喰の幅が、19ページにも現状があるんですかね。帯の幅がね、幕末の写真を見ながら、という話なんです。これも、どこにどれぐらいのピッチで入れるかというのって、時代で流行りすたりがあるみたいで。今、西南隅櫓がけっこう幅広の帯漆喰を入れているんじゃないかなと思います。あれは旧状がそうだったからということで。西南隅櫓の帯漆喰の幅が正しいかどうかというのは、実はそこまで深く議論しなかったので何ですけども。今のちゃんぬりと同じで、幕末の写真でこうだから、その幅にします、というのが、ちょっとどうか。西南隅櫓の棟と帯漆喰の様子が、たぶん細くすると違って。少なくとも今現状で黒くなっている幅と、西南隅櫓の今の帯漆喰の幅って、たぶんちょっと幅広で同じような感じですよ。</p>
事務局	見た感じは同じ感じですよ、今現在。
溝口副座長	そうすると、明治の写真をもって表二の門の幅をもう少し細く

	と、細かく入っている状態に変えたとすると、ちょっと西南のほうとちぐはぐな感じがする。
事務局	数としてはおそらくそんなに、位置ですね。位置としてはそんなに変わらないんですけども、先生の言われるとおりちょっとスレンダーかなと気がします。
溝口副座長	この写真はね、幕末の。
事務局	はい、そうです。あと棟のところが白くなっているの、くし形になっているところが大きく違うのかなというところになっています。確かに現状の表二の門はくし形になっておらず、上のところは塗ってなくて、ちょっと幅広で入っていると。位置的にはほぼ同じなのかなと思っています。いわれるとおりに、何を根拠にというところで。
溝口副座長	そうなんですけどね。ちゃんぬりもそうなんですけどね。こういう形で想定してこの幅でこうした、というのが復元の結果なので。その時に、明治のこの写真とすると、西南隅櫓とどういう関係にありますかと。これはひょっとすると、帯漆喰もまた、当然何十年か経つと修理をやる時がきますからね。今の西南隅櫓が妥当なのかどうかも含めてね。いろいろ、この幕末の名古屋城の写真だけではなくて。
事務局	もう少しいろいろと。かしこまりました。
溝口副座長	少なくとも幕末、明治の頃の映画なんかを見ると、真っ白なんですよ、漆喰で。
事務局	こちらも保存修理方針のところに、隅櫓のことが書いてありましたので、石井さん、何かご発言があれば。
文化財保存計画協会	18 ページについて少し補足させていただきたいのですが。形状が少し違うというような資料の説明をさせていただいているのは、棟の天端部分にあたりますけれども、18 ページの古写真をご覧ください。棟の雁振瓦に沿って、白い紐状の漆喰のようなものが認められるというふうに感じています。19 ページをご覧ください。一番右上のほうに現状の大棟の部分の写真があります。現状では、棟の雁振の瓦に沿う部分に白い漆喰はありません。そういう部分が現状には少しあるというようなことを、写真のほうでご紹介しています。姫路城の事例というのは、とにかく継ぎ目部分に腹漆喰といわれる、紐状の漆喰をとにかくいっぱい置いているようなわけなんですけれども。棟部分に限って見れば、雁振部分の帯状に非常に左右方向に流れる白い漆喰というのは、こういうものであったのかなというようなことで、参考写真としてお出ししています。根拠としては、あくまで古写真によっていきたいというのが一つあります。もう一つ加えますと、西南隅櫓のほうは修理前には、棟側面の

	<p>飾漆喰がまったく失われておりまして、古写真のほうで再現したというのが、報告書から伺えます。</p>
溝口副座長	<p>お伝えしたかったのは、現状で残っているからそのまま踏襲するというのもよくないんだけど。一方ではこの明治の写真があるから、結果としてその明治の状態の写真を基に整備復元したというなら、それはそれで結果としてそうなるならいいんですけども。あまり絶対視しない。あくまでも明治のある時点での状態なので。場合によっては、その当時の流行りが入っている可能性もあるわけですよ。あまり絶対視をしないでほしいということをお伝えしたかっただけで。多角的な検討はしていただくべきかなと思います。</p>
事務局	<p>お話されたとおり、西南のこともあったということもありまして。参考までにお伝えしますと、実は今日ご欠席の野々垣先生にも事前にリモートでご説明いたしました。特に先ほどの鉄部の話なんかも、室長が申しあげましたようにまだ先のところもありますので、ちょっと様子を見て、様子を見てといいますか、行うにあたっては、東二之門の状況なんかも、ということもいわれていました。その部分に関しましては同様に、仕様書の内容自体には書いていない部分、細かい内容になってきますので、また実際に設計段階に入った時にご相談させていただければいい内容かなとも思いました。</p> <p>漆喰の形状に関しては、こういった点があるということで、今この場ではご説明させていただきまして、また追加での史料等がないかどうか、その時までにご検討させていただくということでしょうかかなと思います。</p>
溝口副座長	<p>今後の検討事項ということで、結構です。 それから、何かいちゃもんを付けるみたいであれですけど。</p>
事務局	<p>いえいえ、どうぞ。</p>
溝口副座長	<p>16ページのさっきの雁木の話なんです。それは何と言うかな。ずっと本丸御殿があったので、東二之門も含めて、ちょっと迂闊であったんですけども。私自身も、お前、何年委員やっているんだ、とブーメランで返ってくる話なんですけれども。</p> <p>保存活用計画に記載のないものなので、当然もう一度文化庁と協議をしてというのは、当然そのとおりなんですけれども。私は幸か不幸か保存活用計画の策定に関わっていないので、ちょっとその時点での見通しが甘かったというか。何か、現状で、そのままでいいでしょう。本丸御殿と天守だけの懸案ではあったけれども。ほかの部分については、じっくり読みとおしたことはないですけども。当然こういう雁木の問題なんていうのは出てくる話であって。それはほかのお城に行けばありますからね。あんな土盛りの斜面でなっているなんて、そもそも軍事施設としてはちょっとあり得ない話であって。そのへんの見通しの甘さというかな。それはあったと思うんですよ。だから、そこは真摯に初心に戻って、旧状はなるべく城郭としての、防御施設としての旧状が可視化できるものであれ</p>

	<p>ば、それはやっぱり、もうこの機会を逃すと次は一体いつのなるのだということになりますから。きちっと前向きに望んでいただきたい。そのためにどういう調査と、どういう検討が必要かということだと思っんですよ。少なくとも、保存活用計画を立てたのは何年ですかね。</p>
事務局	<p>できあがったのが30年で、まだ最近です。</p>
溝口副座長	<p>例えば天守の復元に関してもいろいろな検討がされて、方針も出ていますよね。天守といっても名古屋城じゃないですよ。ああいう城郭内のものについて、検討部会が文化庁の中に作られて、出ている。釈迦に説法で申し訳ないんですけども。そういうことも考えていくと、少なくとも、新たな方向性、どういうふうに整備していくのかという方向性は、ああいうところから見えてくる話であって。全く現状のままでいじるなど、いう話でもないですよ。だからこそ木造天守も可能になってくるわけで。その文脈からいくと、やはりきちっと防衛施設としての、城塞としての施設もきちっと復元していくというのは、天守と同じレベルで考えていただかないといけないことなので。記載のない事項であること、事務的にはそうなんですけれども。その背景には、やっぱり検討が、あの時に思いが至っていないという、本丸御殿と天守に全力集中しちゃって、当然、多聞櫓とかいろいろほかにもあるわけで、全体をどう考えていくかという、史跡整備としてね。その観点がちよっと薄かったんじゃないかというふうに、私自身はちよっと思っんですよね。最近、進んでくると逆に。ですから、返す返すも、文言としてはこういうふうにしかな事務的には書きようがないんですけども、十分な検討がなかったということが行間に滲むような表現なり、そういう認識でいていただきたい。全然駄目だったと書けと言ってるんじゃないんですけども、やっぱりその時その時で最善の検討はしたんだろうけれども、やっぱりその段階では情報もないし、思いが至っていない部分というものもあると思う。やっぱりそれは、常に保存活用計画というのは絶対視されるべきものではなくて、そういうことにあわせて改定をしていくものだとして文化庁も言っているわけで。きちっとした証拠が集まれば、恐れることなくきちっと変更をかけてやっていくという姿勢でぜひとも望んでほしい。これは雁木に限らずだと思います。庭園とか全部含めての話なんですけれども。ちよっ書きようがね。そうなんですけど。記載がないですけど。</p>
事務局	<p>記載がないことを理由にするのは、確かにいわれるとおりで。それを理由にはいけないと思っています。</p>
溝口副座長	<p>そうそう、やはり思いが至っていただけの話であって。それを糾弾する必要もなく、もっとより良い視野が開けて、展望も開けていくんだったら、前向きにそれに組み込んでいこうという、基本的な姿勢でやっていただきたいなと思います。これはコメントですが。すみません。</p>
小瀨座長	<p>私もちよっ。耐震対策というのがあるんですが。現状は筋違が</p>

	入っていて、筋違が効いていないのではないかといいんですが、そうでもないと思うんだけど。控柱のところに筋違が入っているのは、この表二の門だけですか。東二之門というのは、全然入っていないですか。あれも同じような規模だと思うんですが。
事務局	修理前に入っていました。今は入っている状況ではあると。
小濱座長	東門のところですか。
事務局	東門。
小濱座長	東門にも筋違が入っているんですか。
事務局	入っています。今回のご提案としては、去年耐震診断をしていた時に、相欠きになっていますので耐震要素としては見られないと。2分の1欠損になっていますので、抜いて検討していただきました。抜いて検討していても、問題がないという結果が出ていることと、プラスなんですけども、こちらに書かせてもらっているのが、明治期におそらく追加したものだろうということが、ボルトの形状からわかっているというところで。江戸期にはなかったというところで、抜かせてもらえないかなというところで書かせてもらっています。
小濱座長	何のために筋違を入れたか、ということですね。私は筋違を入れる期待する効果というのは、もちろん耐力補強の面の意味もありますが、大きくは変形制御だと思うんですよ。変形をあまりしないように。結局、大きな変形が出たから、それを抑制するために筋違を入れたと思うんですね。それが今回、構造計算で、それを除けても貫柄差しで十分、限界耐力計算をやっていただいて変形はいいということですが、それはあくまでも柄差しが健全に機能しているのが前提なんですよ。めり込み理論に基づいて、柄差しの剛性が評価されていますから。それなら、どうしても、そういうのがあから、それでもって筋違を取りたいというならば、柄差しの機能がきちっとなるような改修をしていただきたい。それは何かというと、柄穴のところに楔をきちっと入れないといけないんですよ。楔は、何か写真を見ると楔がないのがけっこうあるんですよ。それが入っていないとか。ダボが入っているところに、ダボがないとかね。そういうところをきちっとしないと、構造計算通りのあれを発揮してくれないと思うんですよ。それが13ページのところに図面があって、③のところに濃尾地震後に設けられたものと推測される。耐震性には寄与していないため撤去で検討とありますが、もし撤去するならば、柄差しのところの楔をきちっと整備して、その柄差しの剛性がきちっと発揮できるような、そういう処置をきちっともっていただく、というのが前提だと思います。あと、ダボもありますよね。これもよくわからないんですけど。柄が梁の線に比べて細くなっているのは、何で細くなっているのかわからないんですけども。細い柄にするということは、それだけ柄の曲げ剛性、めり込み

	<p>耐力が低下しますから。だから本当はそのまま、梁のそのままの柄で柱を貫通していただいたほうが私はいいと思うんだけど、それは当初やられたものだろうし。構造計算でも、これでいける、という構造計算の結果ですので。そこは太くしろとは言いませんけれども。筋違を取るにあたって、柄差しの曲げ剛性が面外方向の耐力剛性に寄与しますので、取るならそれはきちっと整備していただきたいという私の意見です。それはこの内容に書いていないものですからね。楔をきちっと打つとか。それをきちっと明記していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>はい。石井さん、こちらって、基本的に、剛性を高めるような処置を施すという。この撤去を行えば、それに代わる変形を抑えるための抑止をするということは、適応可能でしょうか。</p>
小濱座長	<p>そうそう、きちっと柄のところの剛性を確保してほしい。</p>
文化財保存計画協会	<p>そうですね。単純に計算からすると、筋違自体はごく初期に折れてしまうというようなことも、なってしまうわけですがけれども。それを取り外すということは、先生がいわれたとおり、貫側の負担が非常に大きくなるということは承知しています。5 ページで、写真で控柱の楔が欠損しているということは、こちらでも把握しています。この部分で抜けていることもありますので、このあたりの耐力要素になる部分は、きちんと先生のご指摘とおりに修理していきたいとは考えています。</p>
小濱座長	<p>5 ページの写真というのは抜けているんだね。楔っていうのはけっこう乾燥収縮で緩んでくるんですよ。だから、もし楔を入れたら、5 年ぐらいで、名古屋城事務所で楔を打ち込んで確認していただく必要があるんじゃないかという気がします。というのも私、昔、神宮の御殿の解体に携わった時に、神宮の御殿もこういう貫構造の楔をうってあるんですけども、それを私、解体の時に手で抜けるような状況なんです。全然効いていない。大きな変化には効くんですけどね。そういう乾燥収縮みたいなもので、どうしても緩んできますから。それはきちっと楔をもう一回、何年に一度ずつ打ち込んでもらったり、不具合があるなら取り替えてもらうとか、そういうメンテナンスを考えていただきたいですね。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。修理後の時に、大事なことですよね。木部の乾燥収縮による緩みに対して、名古屋城としてスケジューール感を持って、後に伝えていくことだと思いますので。</p>
溝口副座長	<p>今の話ですけど、本題からちょっと外れるんですけどね。本丸御殿の時に話題になったんですけども。何ていいますか。あそこも当然屋根の修理とか、これからのメンテナンスのある工程表とか、どういうサイクルでやっていくかという。葺き替えもそうでしょうし、いろんなところがね。たぶん今みたいなお話は、表二の門だけの話ではなくて、すべて、建造物はたくさんあるので、今後は</p>

	<p>当然天守も復元されるので。建造物に関して、どういうメンテナンスの項目があってというのを、トータルに、サイクルとかね、スケジュールにリンクして考えていただくというのが、本丸御殿も東二之門も表二の門も櫓も、トータルでどういうメンテナンスの項目があって、それを個別にやっていくうちに、こっちは重要文化財の話で切り離されているし、こっちは、というのではなくて。やっぱり名古屋城の全体の中でのローテーションであったり何とかというのを、全体計画として項目を洗い出して、その中に今みたいな楔のチェックだとか、そういう項目も中に入ってくるということにさせていただくべきではないかと。本丸御殿もできたことですね。それぐらいの、かなりたくさん項目が出てくるので。それはもうやられていますか。なかなかたぶんね、これは重要文化財の話で、本丸御殿は本丸御殿の話でということになると、それをトータルに建造物として捉える視点というのは、たぶんなかったりする。そのへんをできれば整理していただくと、今みたいな項目も、ちゃんと織り込まれていくのではないかと感じはしました。</p>
事務局	<p>本丸御殿に関しては、もうすでにそういったところを含んだ上で設計もされているとは聞いています。ほかの建造物に関して、そういったことが必要か。ほかの建造物はとくに保存修理をまずというところもあるのは当然ありますけれども、一応修理の終わっている櫓もありますので、そういったところも含めてというところで。</p>
溝口副座長	<p>喫緊の課題じゃないですけども、何10年という形で。近世以前はそういうローテーションできちっと見直して修理をされていたところもある。近代以降、そういう縦割りで切り離されちゃうと、名古屋城全体の中で建造物のどういうメンテナンスや修理の課題がありますかという視点でやっていくと、今みたいなことの落ちがないというか。遠い遠い、ここのメンバーがいなくなった先の話でしょうけれども。</p>
小瀨座長	<p>それとさっきの傾斜の修正というのがありますね。傾斜の修正というのは、このままではできないでしょう。何らかの、どこか解体かあれしないと、傾斜を直すということはなかなかできないのではないですか。</p>
事務局	<p>漆喰とかそういったものは、瓦の屋根を取り外して、上のできる部分をというふうに考えているところなんですけれども。</p>
小瀨座長	<p>例えばこういうので、貫の構造で、貫が効いている場合があると、なかなか直せない。貫を、楔をいったん取って、緩くして、傾斜を補正しないと、なかなか傾斜というのは補正できないんですよね。一生懸命ジャッキで引っ張っても、元に戻ってしまうということがありますからね。</p>
麓構成員	<p>それは当然、楔を抜いて。傾斜を修正する時には、楔を抜いて、ある程度動くようにしてから、そして水平垂直を直して、また楔を</p>

	締め直すというのはごく普通にやっていることです。
事務局	その方法でやるということで大丈夫。そういう予定ではありません。
溝口副座長	バラバラにはしないでと。
事務局	バラバラにはせずに。
溝口副座長	調整は当然、緩めたりしますから。
麓構成員	あと、いいですか。15 ページの基礎構造のところ、土塚の基礎構造で、旗台のところだと思うのですが、コンクリートの盤を打って、その上に柱が立って、柱の足元に斜線の引いてあるところがありますよね。これは何ですか。
文化財保存計画協会	こちらは、そのままコンクリートの盤の上に立てますと、若干腐朽が生じるかと思ひまして、根巻の鋼板を巻くとともに、地盤面から 20cm ぐらいの範囲については、EP、いわゆるプラスチック系の材料なんですけれども、そういうものを挟んで腐朽を抑えたらどうかというようなことを考えています。
麓構成員	そうしたら、今度はこの雁木のところ。これは今後の調査によってどうなるかわからない、まだ確定しないとは思いますが、雁木のところの控柱の足元はどうしますか。
文化財保存計画協会	雁木の部分についてはどうしても、雁木を整備した後の形状ということであると、同様の形式で、コンクリート等の上に石系の材料を挟みまして、その上に銅板巻きを置くようなことで考えたかどうかというふうに思っています。
麓構成員	この掘立になっているところというのは、どうしても真っ先に足元が腐りますよね。それを少しでも長持ちさせるために今のようなことを考えてはいると思うのですが、もし雁木を復元したら、その足元が腐った時に、雁木をそのまま足元の修理ができるかどうか。真っ先に傷みますからね、この部分はね。ほかに影響なく、ここの修理ができるかどうか。そういうことを考えると、どうせ、今はそのまま掘立でしたね。掘立で、土羽の中に埋もれている掘立ですけど。雁木をもし復元するとしたら、それに合わせて、今の高麗門の控柱のように、足元を例えば石に変えて、金輪を作っておいて、足元は腐らないで。もし控柱が腐っても、金輪から上で木部の補修をするとか、というふうにするのも一つの手ではないかと思うのですが、これは当初がどうだったかということではなくて、今後の維持修理のことを考えていくと、雁木に手を付けることなく、控柱の木部をあるライフサイクルで補修をする。控柱だけね。そういうことも考えたほうがいいのかもしいかなと思います。

事務局	先生、一つご質問をしてもよろしいですか。他城郭だとわりと金輪継ぎで下だけではなくて、すべて控柱が石になっているものも多いかと思うんですけども。そういったことも考えられるのでしょうか。
麓構成員	それはどこまでするかですけどね。
事務局	ただ、表二の門が金輪継ぎになっているので、同じスタイルがいいのではないかとということですか。
麓構成員	それでもいいし。やっぱり木を使おうとするところは多いんですけども。その木にしても足元だけは変える。足元だけが金輪継ぎになっているものもある。ほかの城郭でね。
小瀨座長	基本的にこの控柱というのは、掘立柱なんですか。
麓構成員	そうですね。
小瀨座長	それに忠実に掘立柱にしようとする、それなりになかなか耐久性は難しいですね。私も神宮の掘立柱を調査したことがあるんですけども、掘立柱を長持ちさせようとする、銅板で下までクルクルと茶筒のように巻いて。
麓構成員	巻いても結局、銅板と木の隙間に水が入ってきて、そこが真っ先に腐るので、多少は長持ちするかもしれませんが、全体でみたら少し寿命が延びるだけの話で、定期的になくはないけなくなっちゃう。
小瀨座長	さっき言われた石材で、金輪継ぎでやるのが一番いいかと思いますが、そういう復元が可能かどうかということですね。
事務局	先生方からいただいたご意見を基に、そういった方法でどちらを取るかということにはなるかと思うのですが、史実に忠実にという、これまで通りの方針か。また、今後何年もというところになってきますので、先生のいわれるとおり、せつかく雁木復元するという、かなりの固定度が取れるかと思えます。そこから石でやっておけば、後はもう本当にメンテナンスで上の部分を直せばいいところができるのであれば、それが一番名古屋城にとってはありがたいご意見かなと思います。そちらも雁木の復元とあわせて、どのみちこちらの復元をする目的の一つが、控柱の定着ということがありますので、そこも含めて進めさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。
溝口副座長	もう1点。今の段階でのことで、質問しておくべきだと思いますけど。先ほどの麓先生のご指摘にあった15ページです。図面番号06の土塀の足元にコンクリートの基礎を入れると、土塀の高さが、現状よりも少し上がるということになるのですか。

事務局	控柱の尺が短くなるということで考えていただければいいかなと思います。土塀の高さは変えずに、こちらの旗台のところの控柱のところだけ。
溝口副座長	旗台のところのね、少し勘違いをしました。これだけは上がって、控柱が短くなる。
事務局	そうですね。できましたら雁木の復元整備をさせていただいて、そこにほかの残りの片側4本ずつ。
溝口副座長	ごめんなさい。ちょっと勘違いをしていました。今の発言を取り消します。
小瀨座長	これは基本的に土塀への風圧力に対して転倒しないようにということで、ある程度の重さが必要だからということでコンクリートスラブを設けられたわけですね。
事務局	はい、おっしゃる通りです。
小瀨座長	旗台のところにこんなに大きなスラブがいるのかなと、思っていたんですけども。いるかな。ほかの旗台以外のところのコンクリートスラブの大きさに比べて、かなり旗台の大きさが大きいですよ。おまけに柱は1本しかないから。何か意味があるんですか。旗台のところに大きなコンクリートスラブを設置するという。
文化財保存計画協会	本来ですと、先生がいわれるとおりにこんなにボリュームはいりません。必要なボリュームの今は1.5倍ぐらいの量になっています。中央部分で非常に重たいものを集中的に置きますと、旗台の石垣がその内部から圧力によって石垣表面を押し出すような効果が発生すると非常に問題だということで、薄いものをなるべく石垣の天端面にかかるようなかたちで配置したというものになっています。
事務局	大きさを小さくすると、ここの旗台のところすべて石垣で囲われていますので、そこに部分的な荷重をかけるよりは、ということになっています。
小瀨座長	分散させるためにですか。重量を分散させるためですか。
麓構成員	今の説明で、むしろ逆におかしいなと思ったのは、天端の石垣にかかるようにというのは、それはかからないほうがいいのではないですか。
事務局	天端の石垣には、当然縁を切って、
麓構成員	縁を切ったとしてもその上に載るようなコンクリートを打つということは、将来、もしこの石垣を積み直すようなことがあれ

	ば、そこのところをまた研らないといけなくなりますよね。石の上に載っているコンクリートを。
事務局	石は、ちょっとコンクリートを控えて打ってあります。
麓構成員	違う、違う。天端の築石の尻のところののっかるようにという説明だったと思うのですよ。のせて抑えるような説明だったと思うので、それはやっぱりのせてはいけないのではないかと思っている。尻のところには、石の上にはのせてはいけない、一切。
事務局	石垣の上には、石のところには一切載せずに、内部の、それでもできるだけ土の部分に対しては均等になるようにするんだけど、石の部分には載せないような形状でということですね。
麓構成員	そう、そうです。
事務局	大きさはもう一度検討させていただきます。
事務局	石垣の背面の範囲内で収めるということですね。
事務局	そういうことですね。
小濱座長	それと、今の旗台の上のコンクリートスラブと、それから平部のところの基礎ですね。もともと平部のところも200mmぐらいの厚さかなと思ったら、そうじゃないんですね。もっとここはでかい、厚みが厚い基礎なんですね。
事務局	こちらの雁木の部分のところは、まだ検討としては、雁木の復元に合わせて形状を決めていこうと思っています。どれぐらいの厚みになるかによって、またちょっと。こちらは今同じような形状でコンクリートらしきものが、基礎らしいものが打つように見えますけれども、こちらは要検討かなあと思いますので、こちらのハッチはちょっと抜かしてもらいまして、何らかの方策を立てるということで、絵に変えさせていただきたいと思います。
小濱座長	平部のほうはね。
事務局	雁木のほうの部分ですね。
小濱座長	雁木のほうの。
事務局	雁木のほうのコンクリートっぽい斜めの三本線はちょっと消そうかなと思います。
麓構成員	さっきの旗台のところの天端の石。石にかからないというだけではなくて、修理しようと思うと今度はその後ろに裏込めがありますよね。裏込めにもかからないようにしておかないと、修理が可能な

	<p>くなります。その時にコンクリートを全部取るといってもね。その面積がこれほどまでなくてもよいというのであれば、石垣からは大分控えておいたほうが良いような気はしますけれどね。</p>
事務局	<p>7ページの写真をご覧いただくと、その石垣の天端のところ、バッチリ草が生えている状態で写っていますので。この草をちょっと刈ってみて、どうなっているかを見てみないとわからないですけどね。</p>
溝口副座長	<p>いずれにしても、麓先生や小濱先生のご指摘のように、要するに建造物は建造物なんですけれども、重要文化財としての。一方で史跡としての整備やメンテナンスが今後入ってくるわけで、建物のほうさえとりあえずそれで完結してストーリーが組めればいいっていうだけの話じゃないですよ。石垣だって、天守台を含めていろいろ検討すべきところはあるわけです。将来にはそこの修理もしなければいけないというところも出てくると、それをやる時に上の建造物をまた全部壊さないといけないとか。もちろん先ほどの控柱の足元の件でも、それはそれで重要文化財としての現状変更について文化庁はどう考えるかという当然調整も出てくることだし。一方で史跡としての面もあるんで。常にそういう複眼的に見ていかないと、建造物としてはそれでOK だけど、史跡として見た時にその先何もできなくなっちゃうということは避けなければいけないということです。</p>
小濱座長	<p>それと、これをちょっと読んでいて、8ページの方針のところですけども。読んでいてちょっと気になったのは、補修という言葉がいくつかあるんですね。部分的に補修、下地から補修、と。補修にもいろいろあって、取り替えなのか、上にある補修なのか、そこらへんはもっと具体的に書いていただいたほうが分かりやすいと思うのですがね。どうですかね。</p>
麓構成員	<p>一般的に使っているんですね。部分的な取り替えも含めてね。</p>
小濱座長	<p>使っているんですか。そうすると、どれかわからないということですか。補修内容の表現は。</p>
麓構成員	<p>こういう総括的なもの、方針ではわからないんですけども。実際の工事の中ではどの部分が取り替えで、どの部分がどういう補修方法で、埋木なのか剝木なのか、それは細かく調書として書くんですけども、この修理方針ではそういうものを含めて補修だということです。</p>
事務局	<p>当然、今後、実施設計とかも入ってきますので、その際にはまた先生方にはご報告させていただきながら、とはなるかと思いますが。</p>
小濱座長	<p>まだこれは実施設計のものではない。</p>

事務局	そうですね。修理方針ということで。
溝口副座長	問題点を洗い出せれば、少しずつ。
小瀨座長	もうよろしいですか、ご意見は。
事務局	座長、小松先生に。
小瀨座長	小松先生、何かご意見がございましたらお願いします。
小松構成員	はい。聞かせていただいている少し感じたのは、竣工まで、補修の終了までというところはよく見えるんですけども、その後どうしていくのかなという。中長期修繕更新計画をしっかりと立てられたほうが、今後役に立つのかなと思いました。とくに天守部の補修ですか。どれぐらいの頻度で手を入れていかなければいけないのかというところも含めてしっかりと設計をしていただければということをおもいました。以上です。
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>実は、3枚組の重要文化財表三門というのを付けさせていただいたことが、先ほどの小松先生、麓先生のご意見にもちょっと通じる部分ではあるのですけれども。前回の部会の時にこういった修理履歴みたいなものがどれぐらいのスパンでやられているかわかると、というお話がございました。ちょっとこちらで分かる範囲で、調べられる限りで、調査研究センターのほうにもお願いをしまして、まとめたものになります。こちらがですね、やはりちょっと建物の用途上は門というところもありまして、なかなか履歴としてはすぐ判明しているようなものはないのですけれども、表二の門のことだけかいつまんでご説明させていただきます。</p> <p>表二の門に関しまして、ちょっと最近から遡っていきますと、実は昭和48年に文化庁へ届出をした、補助金の申請をした内容としましては、屋根の葺き替えと脇塀解体修理と書いてありました。全解体を行ってはいないと思われるのだけれども、おそらく屋根の葺き替えはやったであろうというところが、昭和48年の時点でわかっています。前回もちょっと説明をさせていただきました宮内庁での資料で、大正8年にも修復を行っていることがわかっています。明治39年の資料にも出てくるというところがありまして、こちらのことをみせていただくと、何となく屋根の葺き替えに関しては50年ぐらいごとで行われているのかな、というところを今感じてはいるところなんですけれども。門自体の解体修理の履歴というのはとくにはございませんので、やはりちょっと細かくメンテナンスをしていくところが、今ちょうど周期的には表二の門については来ているのかなと。</p> <p>あとの重要文化財に関しましては、愛知県体育館の時に一度解体をしています関係もありまして、ちょうどそこから復元をされて、別の理由で東二之門に関しては平成22年の時に不同沈下が起こっ</p>

	<p>て斜めになったということで、別の理由で修理をしているけれども、同じく最近になって、やはり瓦の状況は、大手門の西鉄門のほうは瓦の状況が落ちかけていて、こちらの修理はさせてもらっています。やはり 50 年ぐらい毎にそういった周期が回って来るのかな、という気はしています。</p> <p>もうちょっと門自体のどれぐらいかというのが調べられるとよかったですけれども、わかる範囲でまとめたものがこちらになります。雁木に関しても、こうした記載がある中で、一応何段というところは難しいけれども、こういったところの資料を基に復元の見当を立て、そのうえで発掘調査をどのように行っていくかというのを来年進めていきたいと考えているところでもあります。</p>
麓構成員	<p>今いわれた葺き替えの周期なんですけれども、本瓦葺きで、もしすべてを降ろして葺き替えをしたとしたら、50 年といたら短いんですね。本瓦葺きは普通 100 年といわれている。棧瓦葺きで、全面葺き替えが 50 年ぐらいというふうに言われている。私の過去の経験でも、古い建物を修理して、だいたい棧瓦葺きだと 50 年ぐらいに全面葺き替え、本瓦葺きだと 100 年で全面葺き替えぐらいの周期なんですよね。だから、ここに書いてある屋根葺き替えが、全面葺き替えなのか、部分的な屋根の修理なのか。それは必ずしもすべて降ろして葺き替えているとは限らない。</p>
事務局	<p>そういったことに関しては、いわれるとおり、中長期的なことに関しては名古屋城としても考えていくべきところですので、また先生方にもお知恵をいただきながら検討していきたいと思います。</p>
事務局	<p>(座長から西鉄門のことをきかれ)</p> <p>そちらは、金シャチ横丁から行ったところです。体育館の西側になります。</p>
小濱座長	<p>移築なんですけどね。</p>
溝口副座長	<p>これは、そのままです。</p>
事務局	<p>西側にそのまま。</p>
事務局	<p>体育館建設の時、1 回、解体はしているのでしょうか。</p>
事務局	<p>解体はしています。</p>
事務局	<p>同じ位置にもう 1 回。</p>
小濱座長	<p>以上でだいたいよろしいですかね。方針については、了承されたということでよろしいですか。基本的な方針は、いろいろご意見が出ましたが。</p>
麓構成員	<p>修正はするんでしょ。</p>

事務局	もちろん、修正いたします。
事務局	<p>修正の内容は、いただいたご意見を基にこういうところを修正したいということをお伝えしてよろしいでしょうか。</p> <p>申し遅れましたが、こちらの保存修理方針としては16ページ目までを考えていました。こちらの協議事項に関しては、今度の全体整備には戻さずに、16ページまでが保存修理の方針になります。</p> <p>先生方からいただいた、まず一番最初に、まず門扉に関しては解体修理ではなくて、部分修理になるので、その旨をあわせて書かせていただきまして、筋金も残すというところの表記に変えさせていただこうと思っています。あとは軸部の筋違を撤去するということに関しましては、撤去するところにあわせてなので、柄とかをしっかりとやることを追記させていただきまして、抜く代わりにという変ですけれども、剛性は落とさないというところで書かせていただきたいと思います。あと、スケジュール感のところですね。16ページのところに、当時の保存活用計画の記載のところで検討すべき内容であったところではあるけれども、今回追加で行いたいというような旨を追記させていただくということで、何というか。</p>
溝口副座長	<p>情報不足で検討が十分でなかったとか、そういうような書き方でいいと思います。過去に遡って、できてないといっても。あの時点ではそういう情報をあまり重視していなかったのです。</p>
事務局	<p>このタイミングをもって、こういった方向性で行いたいという旨なので。</p>
溝口副座長	<p>やっぱりそうしないと、いろんな一連の整備の筋が通らないんじゃないかなと思って。本丸御殿もやる、木造で天守もやるということになると、いったい全体としてどういうふうにな古屋城は整備していくのですかと。いったい時に、やっぱり近世城郭の頂点としてと、防護施設というのは重要になってくるわけで、そこはちゃんと整備をして可視化していくというのは、全体の方針からいっても、むしろ沿うものじゃないかなと思います。最初に立てた時点ではあまりそこまでは、細かいところまでには目がいってなかったけれども、本丸御殿と天守にいていたかもしれませんけれども。やっぱり全体としてどう見ていくか、というところを掘り下げていく中で、こうあるべきじゃないかという部分も当然変更されていってもいいと思うんですよ。あまり立てたのが、最初書いたのがもうそれを維持というふうではなくて。より良い名古屋城の整備があればいいわけですから。それは城郭としての可視化、見える化にあるわけですから。価値が。その方針にも沿っているんじゃないかと思うんですけどね。それは今回の雁木に限らずにですけどね。今後いろんなところをやられる時に。</p>
事務局	<p>実はちょうど2月9日の全体整備検討会議で、保存活用計画に基づいて、本丸エリア全体を江戸期に復元していくという、構想みた</p>

	<p>いなものをお示ししたのですね。その中で当然、表二の門も東二之門も入ってくるものですから、そういった意味でもきちんと検討を加えていくというの必要なと思っていますので。</p>
溝口副座長	<p>今のお話を出したのは、別の会議で、例えば庭園部会の丸山先生なんかとお話をする機会があるんですけどね。余芳は余芳でやると思いますけれども、じゃあ庭園全体でやる中で、個々の建物はどういうふうに整備していくのかという話だとか。じゃあ、二の丸全体はどうするの、という。そういうのが関連付けられるといいですね。余芳の部分だけ切り取って我々情報を受けても、高さ関係はどうなってくるのって。本丸御殿の時も、旧地盤よりは30cmぐらい、結構上げていますから。当然、小天守や天守と高さ関係の実数は変わっているんですよ。そういう関係にあって整備をしていきますということで、それは否定されるべきものではない。変わってくる部分もあるし、より可視化して、元の状態にする、というところもある。いろんな部会とか、いろんな検討項目が関連してくるものですから、その目配せはして、より良く保存活用計画はブラッシュアップしていただきたいとは思っています。</p>
小瀨座長	<p>では、そういうことで、修正していただいて。それで全体整備検討会議に上げていただくということでよろしいですか。</p>
事務局	<p>いったん修正したものは、もちろんご覧いただいたうえでということで、進めていきます。</p>
小瀨座長	<p>では、以上をもちまして、終了といたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。終わります前に、先ほど少しお話が出ました余芳のことで、1点、ご報告だけ簡単にさせていただきます。</p>
事務局	<p>前回の部会で余芳のスケジュールについてご報告させていただきました。その際に今年度、作業小屋を設置しまして、全体の仮組みを再度行い、追加調査を行う予定をしているということをご報告いたしました。入札不調等の理由により、今年度仮設の小屋まではできる見込みは立っているのですが、追加調査を行うことが難しい状況となっています。また来年度以降、進捗状況に応じてご意見を頂戴したいと思っています。その際、またよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>よろしく願いいたします。すぐにでも始めようと思っていたのですが、大変申し訳ございません。</p> <p>以上をもちまして部会のほうは終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p>